

令和 7 年度特定随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約）一覧表

担当課等 秘書政策課

つがる市財務規則第 140 条の 2 の規定に基づき、次のとおり公表します。

契約締結 前の公表	公表年月日	令和7年 4月 2日		
	物品又は役務の名称／数量	広報紙等配布業務		
	履行期間又は履行期限	令和8年3月31日まで		
	契約の相手方の決定の方法又は選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し最も低いものと契約する。 1 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体等であること。 2 市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3 市と契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。		
	契約の相手方となろうとする者の申込みの方法	見積書の提出による 縦覧期間：令和7年4月7日まで 縦覧場所：市役所総務部秘書政策課 見積書提出期限：令和7年4月8日		
契約締結 後の公表	公表年月日			
	契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）			
	契約年月日			
	契約金額			
	契約の相手方を決定した理由			